平成19年度

【学生】特別臨時審査実施要項

1.期 日 平成19年11月9日(金)・10日(土)・11日(日)

2.会 場 『全日本弓道連盟中央道場』…渋谷区代々木神園町 1-1

TEL03 - 5302 - 5865

(道順) JR山手線·都営地下鉄大江戸線「代々木駅」下車,徒歩15分。または,小田急線「参宮橋駅」下車,徒歩10分。

3.審查日程•種別

月 日	開館	開始	種別
11月9日(金)	10:30	11:30	四段 · 五段
11月10日(土)	8:00	9:00	初段 · 弐段
11月11日(日)	8:00	9:00	参段

4.受審資格 各都道府県弓道連盟(地連)に所属している大学生(大学院含)の会員で, 弐段以上の受審資格は下表のとおり。

種別	受審資格
弐 段	本連盟の初段の認許年月日が,平成19年6月10日まで
参段	本連盟の弐段の認許年月日が,平成19年6月11日まで
四段	本連盟の参段の認許年月日が,平成19年6月9日まで
五 段	本連盟の四段の認許年月日が,平成19年6月9日まで

5.審査方法 行射の審査及び学科試験の総合成績により合否を決定する。

(1) 行 射:審査における行射の要領で行う。

五段審査は,本座で男子は「肌脱ぎ」,女子は「襷さばき」を行う。

(2) 学 科:学科(筆記)試験を行う。

6.受審の申込について

◎ 所定の用紙により地連会長の認証印及び該当の審査料を添えて下表により持参、もしくは郵送すること。

方 法	持参の場合	郵送の場合		
期日	10月9日(火) 10:00~16:00の間	10月9日(火)までに書留便で		
場所	岸記念体育会館内会議室	岸記念体育会館内 全弓連事務局宛		

◎ 岸記念体育会館所在地 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1

TEL 03-3481-2387(代)/FAX 03-3481-2398

道順 = JR「原宿駅」及び営団地下鉄「明治神宮前駅」下車徒歩5分。または、JR「渋谷駅」下車徒歩15分。

7.注意事項

- (1) 受付について, 11月9日は10:50~11:20, 10, 11日は8:20~8:50まで行う。
- (2)申込書は,必要事項を楷書で判りやすく,明確に記入すること。会員IDを必ず記入すること。 ID記入欄の無い旧様式の申込書利用の場合は,下部空欄に記入すること。
- (3)申込書には、次のことを明確に記入すること。

現在受有する段位とその認許年月日

大学名および学年

- (4) 申込書に虚偽の記載があった場合は,審査の結果が無効となることもある。
- (5) 受審者は, 開始時刻までに会場へ集合すること。
- (6) 受審者同士の弓具(弓・矢・弽など)の併用は認めない。各自が用意すること。
- (7) 五段受審者は,全員和服を着用すること。
- (8)審査に遅刻したり呼び出しに応じない際は,棄権したものとみなす。
- (9) 立射で受審する際は、審査申込書に立射で受審したい旨を朱書きして、その事由を証明する「身障者手帳の写し」または「医療機関の診断書(発行日から1年以内有効・コピー可)」を付し、地連会長の認証を受けて申し込むこと。

(10)車利用の場合は「明治神宮文化館駐車場」を利用のこと。

8.審査料及び登録料

(単位:円)

					(+1211)
	初 段	弐 段	参 段	四 段	五 段
審査料	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000
登録料	3,000	4,000	5,000	6,000	10,000

9.その他 審査申込書に記載される個人情報の利用目的について

審査申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。

- (1)審査名簿ほか関係資料への記載(氏名, 大学名, 学年, 既得の段位及び認許年月, その他特記事項)
- (2) 立順表への記載(氏名, 大学名)
- (3)審査結果報告として、加盟団体長宛文書及び本連盟機関誌・ホームページへの掲載(氏名、大学名、既得の段位)
- (4)上記に関して、同意を得られない場合には、本人の要求に基づき、公開の停止を要求することができる。

主 催 財団法人全日本弓道連盟 主 管 東京都弓道連盟

平成19年8月